

宝塚市地域福祉計画140人委員会 委員名簿

=各地区委員長

=副委員長

=会計

=書記

(平成13年9月28日設置)

地区	氏名	応募区分
第4地区	石河 満里	障害者福祉施設 宝塚あしたば園園長
	石村 博	公募
	阪西 節子	安倉地区まちづくり協議会
	松本 真由	小浜在宅介護支援センター職員
	田中 稔	安倉地区まちづくり協議会
	辻田 智子	民生児童委員
	中村 文子	民生児童委員
	二村 新六	小浜小学校区まちづくり協議会
	沼田 栄一	安倉地区センター職員
	八郷 悦子	美座地域まちづくり協議会
	藤巻 恵美子	公募
	藤本 真砂子	小浜小学校区まちづくり協議会
	藤原 克己	美座地域まちづくり協議会
	間瀬 順子	公募
	政処 晃也	公募
	八木 佐和子	公募
	田村 智美	公募
(矢部 有三)	宝塚市健康推進課長(オブザーバー)	

地域の特性

第5地区は長尾連山の南山麓に広がる地域で、平野部ではあるものの南北の高低差は20メートル近くあり、また天井川である天神川で東西に区切られている。

暮らしは、旧長尾村を中心とした植木産業主体の村落部に、ここ数年急速に開発が進んだ新興住宅地域や集合住宅が混在し、幹線道路沿いに店舗が乱立しはじめている。

第5地区の現状を把握する数値として、表（割愛）のように年齢別の人口構成比をだしてみた。この表からも分かるように、第5地区が宝塚市内の他の地域と比較して、こどもの数が明らかに多いということが分かる。しかも、細かく地域を見てみると、こどもの数が多いのは集合住宅のある地域に顕著な傾向であり、旧村落部ではむしろ高齢者の構成比が高いところもある。

地域の目標

1. 交流の場を増やす

A.簡単に集まれる場所（集会施設や公園等）を増やす。

B.仲間づくりの機会を増やす。

ア.世代間の交流

イ.同じニーズを持ったもの同士の交流

2. 地域サポートセンターの設置

3. 自然を残し、自然とふれあう場をつくる

地域の現状と課題、そして提言

1. 仲間づくりの機会を増やす（交流）

A.世代間の交流の機会を増やす

戦後、核家族化が進み、高齢者と子ども、そしてその親が接点を持つことが少なくなり、それが原因で高齢者の孤立、老老家族、また子育ての孤立などさまざまな問題が起こってきている。したがって、世代間の交流の機会を増やす必要がある。

（地域への提言）

- ・地域のイベントは、その地域の高齢者・障害者・こどものグループへも呼びかける。
- ・高齢者、子育て等全てのグループが交流・コミュニケーションを持てる場を設ける。
- ・高齢者が子どもに昔の遊びを教える。

(行政への提言)

- ・学校から一緒に遠足に行く等、高齢者と子どもの合同行事を行う。
- ・学校の行事に地域の一般人が参加できる催しやコーナーを設置する。
- ・学校の空き教室を利用し老人学級をつくり、子どもと高齢者の交流を促す。
- ・高齢者が学校の参観日、行事での託児を行う等、高齢者の力を活かす。

B.地域の障害者と積極的に交流する

1979年の養護学校義務化以後、障害児が地域から消えてしまい、健全者が障害者に接する機会が少なくなった。現在の宝塚市においては、障害児が普通学校、普通学級に通える状況は取り戻されつつはあるが、約20年におよぶ断絶は容易に解消できない。

(地域への提言)

- ・知らない障害者に積極的に声を掛け、話をして、ニーズを把握する。
- ・障害者からも積極的に地域住民へ声掛けをする。

(行政への提言)

- ・小中学校における障害者との共生教育

C.グループ間の交流を活発に

既に活動しているさまざまなグループは、そのグループ内だけで活動していることで、他のグループのいい面が見えなくなったり、運営に行き詰まっているところもある。

(地域・行政への提言)

- ・同じニーズを持ったグループ間の交流を促進する。
- ・違うニーズを持ったグループ間の交流も促進する。
- ・そのために、まちづくり協議会が中心になる。

2. 高齢者の生活を有意義に (元気老人)

第5地区の高齢化率(平成13年10月1日現在)は10%で、全市の16%に比べるとまだ低い、やがて近い将来に高齢社会(14%以上)を迎えることは必至である。このことから高齢者福祉対策は、不可避の課題になってくる。

一方で、永年の経験と知識をもつ元気老人のパワーが殆ど利用されていない。これは地域社会活動の面から見ても大きな損失である。もっと老人パワーを活用すべきである。

A.仲間づくりの場・老人憩いの家

第一線を退いた高齢者は家に閉じこもりがちである。この人たちを外に呼び出して、「仲間づくり」に参加してもらいたい。

(地域・行政への提言)

- ・誰でも気兼ねなく集まれる場所が必要。
- ・「仲間づくり」のための交流の場(老人憩いの家)が必要である。また、それを運営するための組織づくりが必要である。

B. 老人クラブの活性化

老人パワーは個々の力では弱いので、「仲間づくり」「組織づくり」によって結集することが必要である。「組織づくり」には「老人クラブ活動」の推進が最適だが、現在、宝塚の老人クラブ連合会の会員加入率は20%以下にとどまっている。老人クラブ活動を活性化するためにも是非会員を増やすべきである。

(地域への提言)

- ・自治会連合会を通じての「老人クラブ」加入を働きかける。
- ・元気老人(クラブ活動指導者)の発掘・養成。
- ・魅力あるクラブ活動への展開。
- ・男性会員の勧誘。
- ・活動を紹介するリーフレットの作成。

(行政への提言)

- ・市広報による勧誘等。
- ・魅力あるクラブ活動への援助。

C. 健康維持のために歩いてみよう

地域内高齢者の健康保持増進は個人にとっても市側にとっても最大の課題である。

(地域・行政への提言)

- ・歩くことを奨励する遊び心のあるイベントの開催。
- ・散策ルートの整備。
- ・市民トイレの呼びかけ。例えば、巡礼街道沿い。

D. 独居高齢者・老老介護家庭へのサポート

市内でも独居高齢者や老老介護家庭、昼間独居家庭は確実に増えてきている。この人たちへの地域的なサポート体制の整備は、対象者に障害者も含めて急務である。

(行政への提言)

- ・安否確認・危機管理のマニュアル作り。

E. 敬老精神の啓発

近年、敬老の美德がなくなった。高齢者側にも改めて考える必要があるかもしれないが、敬老精神を大いに高揚すべきである。

(地域・行政への提言)

- ・世代間交流行事による敬老精神の啓発。

3. 子育てを中心とした地域での助けあい (地域サポートセンター)

A. 近所で助け合えるシステム

共働き家庭や父子家庭、母子家庭において、障害児の学校の送り迎えのシステムがない、学童保育(小学校低学年5時まで)後、あるいは土日子どもに対するサポートがない等の問題が実際に発生しているが、4月から学校が週休二日制になり、問題が深刻化することは必至である。

また、急用のとき、こどもや障害者、高齢者をみてもらうシステムがないことは深刻な問題である。

(地域への提言)

- ・地域に合ったファミリー・子育て等のサポートセンターの設置。

(行政への提言)

- ・急用のとき、こどもや障害者、高齢者を見てもらう小グループにしっかりと助成する。

B. ネットワーク(地域ボランティア情報のチャンネルの一本化)

地域ボランティアの人材情報がうまく活用されていない。

(地域への提言)

- ・地域ボランティア情報のチャンネルの一本化。
- ・社協地区センターや民生委員等の地域サポート体制への援助。

C. 親を孤立させない子育て支援(地域サポートセンター)

子育てグループはたくさんできてきているが、サロンのいつでも気軽に行ける子育ての場は殆どないに等しいし、子育てグループ同士のつながりがないためさまざまな問題が発生している。

(地域への提言)

- ・サロンのいつでも気軽に行ける子育ての場の提供。
- ・子育てグループ同士をつなげていくコーディネーターの育成とシステム作り。
- ・親が育たないと子どもは育たないので親が相談できるようなシステム作り。

(行政への提言)

- ・市町村障害者生活支援事業のような体系的な子育て支援事業(地域サポートセンター)の創設。

D. 地域で孤立しない・させないために

障害者、高齢者、子ども、そして親が生活区域の中で孤立しないあるいはさせないために誰にでも話しかけてもらえる環境作りが必要である。

(地域への提言)

- ・挨拶運動を展開する。

4 . いいサポーター、いいリーダーがほしい（人材育成）

A.福祉ボランティアの人材養成・発掘

阪神大震災を契機にボランティアという言葉は市民権を得たが、自分本位の身勝手なボランティアも増えた。一方で、ボランティアを利用する人の中にもボランティアを身勝手に扱う人もいる。

（地域への提言）

・福祉ボランティアの人材養成をさらにすすめる。

* サポート・ボランティアの発掘

* グループ・リーダー養成

・人材育成のためにボランティアを無償から有償にする。

（行政への提言）

・福祉ボランティアの人材養成によりいっそうの助成を。

B.眠っている資格の活用

さまざまな資格を持っている人が地域に埋もれている。コーディネータの力量不足もあるが、資格を持っている本人が気づいていない場合も多い。

（地域への提言）

・資格をもっている人の有効利用、資格を活用できる場作り。

C.魅力のあるプログラム・講座の開発

ボランティア講座がおざなりで魅力がない。

（地域への提言）

・ふれあいサロンや子育てグループの活動等により多くの人が参加したいと思うような魅力ある講座やプログラムを工夫する。

D.もっとPRしよう

ボランティアという言葉が市民権を得たといっても、一般市民の人が普段の暮らしの中でボランティアに接することは日本ではまだまだ少ない。そこで、ボランティアを今より広く呼びかける方法が必要になってくる。

（地域への提言）

・地域限定の各種ボランティアの募集をする。

・学校やPTAなど、人が集まっているところへ積極的に出向き、講座を開催し勧誘する。

5 . 誰でも使える活動場所、拠点をつくる

A.既存施設の開放、そして有効利用

身近に集まって自由に交流できる場所があまりない。また、地域の集会施設なのに地域住民が使えなかったりバリアフリー化されていないところが意外と多い。

(第5地区への提言)

- ・集会施設の地域住民への開放を自治会などへ呼びかける。

(行政への提言)

- ・市の集会施設のバリアフリー化を図る。
- ・自治会等所有または運営の集会施設のバリアフリー化を呼びかけ、助成する。
- ・バリアフリー化できない集会施設は簡易スロープの設置を呼びかける。

B.安心して集える場所づくり

公的なちょっとした広場や公園であっても、自転車やミニ・バイクが横切ったりするので、うっかり立ち話もしてられません。

(行政への提言)

- ・高齢者、障害者、子ども等誰でも安心して交流できる公的な広場や公園を整備する。

C.民間の賃貸マンションや貸店舗の利用

市の制度を有効に運用することによって、民間の埋もれた施設を安心して集える場所として確保できる。

(行政への提言)

- ・民間の賃貸マンションなどの空室を借り上げ、活動拠点として提供する。
- ・作業所基準を簡素化することで、デイ・サービスとして障害者が日常的に集まれる拠点づくりが比較的簡単に実現する。

6 . みんなにやさしいまちをつくる（交通環境）

A.放置自転車の徹底的な取り締まり

阪急山本駅南側歩道やJR中山寺駅北側をはじめとする鉄道駅付近や学習塾の入ったテナント・ビル前の放置自転車は、車いす利用者や視力障害者の通行を妨げているだけでなく、危険である。

(地域・行政への提言)

- ・鉄道会社、テナント・ビル管理者、そして行政と地域が一体となって徹底的な取締りをおこなう。

B.安全に移動できる歩道整備

第5地区内には幹線道路といえる国道、県道、市道が5本走っているが、いずれも歩道がマウン

ド・アップ方式で車いすでつかえなかったり、幅が狭い、横勾配がきつい、あるいは歩道すらないというところまであり、とても安心して利用できる状態にはない。

(行政への提言)

少なくとも次の5本の幹線道路について、至急下記の提言をおこなう。

国道176号線(旧国道)

国道176号線(バイパス)

市道宝塚長尾線(長尾通り)

市道山本丸橋線

県道中野中筋線

- ・マウンド・アップ歩道のフラット歩道、セミ・フラット歩道への転換。長期にわたって拡幅計画のない県道中野中筋線はすぐにでも着工できる。
- ・転落防止柵の設置

C. 鉄道駅舎の整備

第5地区には3つの鉄道駅舎(JR中山寺駅、阪急中山駅・山本駅)があるが、7月になればJR中山寺駅のエレベータ工事が完了し、阪急中山駅の宝塚方面ホームを除いて、車いすでのアクセスが可能になる。しかし、阪急中山駅も含めてまだまだ未整備の部分も多く、さらに改善する必要がある。

(行政への提言)

- ・全駅に対してホーム・ドアを設置する。ホーム・ドアが設置できない駅には最低でもホーム可動柵を設置し、転落の防止に努める。
- ・JR中山寺駅にホームと車輦の隙間と段差を解消するスロープを導入する。
- ・阪急中山駅にエレベータを3基設置し、車いす利用者の動線が主動線から外れないようにする。
- ・阪急山本駅にエレベータを1基設置し、梅田方面ホームを利用する車いす利用者の動線が主動線から外れないようにする。
- ・全駅の券売機を車いすの膝が入るものに変える。

D. 鉄道の踏切整備

第5地区には、JRで4箇所、阪急で15箇所の踏切があるが、幅は狭く、特に阪急の踏切はがたがたで、しかも踏切の前後が急勾配になっているところが多い。車いす利用者には非常に危険である。

(行政への提言)

- ・踏切を拡幅する。
- ・踏切の段差をなくし平坦にする。

E. 公衆便所の整備

自由に利用できる公衆便所の数が少ない。

(地域への提言)

- ・コンビニ・ガソリンスタンドへ市民トイレへの参加を要請する。

- ・コンビニ・ガソリンスタンドへ身障者用公衆便所の設置を要請する。

(行政への提言)

- ・身障者用公衆便所の設置

F.病院のバリアフリー化

高齢者、障害者、そして子どもにとってもっとも必要とされる施設のひとつが病院・診療所です。にもかかわらず、第5地区には、車いすでは入れないどころか、玄関にもよりつけない病院や診療所がなんと多いことか。

(行政への提言)

- ・病院・診療所のバリアフリー化をする。

7. 市民と行政の協働

A.市民参加型の行政計画を

この地域福祉計画140人委員会をはじめ、いくつかの行政計画に市民の声がやっと反映されるようになってきた。しかし、本当にどれだけ市民の声が取り入れられているのかははなはだ疑問が残ることが多い。コンサルタントが描いた絵に学者が色を塗っただけの役人主導の計画に、市民がアリバイ的に利用されているものがあるように思えてならない。

(市民への提言)

- ・行政の進める企画や計画に市民が積極的に参画する

(行政への提言)

- ・本当の市民参加型の行政計画をおこなう。

B.制度の隙間のニーズを

どんな制度にもその対象者や利用範囲の制限があるため、その隙間で困っているひとは必ず出てくる。

(行政・地域への提言)

- ・現行のサービスでは対応できないニーズについて各種相談機関や当事者団体聞き取りをおこない、必要に応じて新しい行政サービスやボランティア活動等を行政・ボランティア等で開発する。

C.障害者のサービス利用の契約への移行に際して

2003年4月から障害者に関わる福祉サービス利用は現行の措置システムから契約へ移行するが、厚生労働省は、その時点でのサービスが質・量ともに減らないように約束しています。しかし、それを逆手にとって、今年のうち徐々に利用の量を減らそうとする動きが多く自治体であります。

(行政・地域への提言)

- ・障害者へのサービス利用の契約へ移行時に、十分に利用者のニーズを確認した上で、なおかつ

2002年3月時点の水準を下回らせない。

8 . 自然を残し、自然とふれあう場をつくる（自然・環境）

植木の日本三大産地と謳われた長尾地区は緑豊かな自然に恵まれていたが、マンションや住宅地・店舗などに環境が変わりつつある。緑多い環境は、心の癒しや健康に何より大切である。

A.ピオトープをつくる

河川は改修され、小川のせせらぎもなくなって、水に親しむ機会がない。

（行政・地域への提言）

- ・ピオトープを公共施設、公園、学校、地域、家庭で作る。

B.貸農園の推進

食物に関する信頼が薄れてきている今だからこそ、農作業を通じて食の大切さを知ることが必要。

（地域への提言）

- ・休耕田を貸農園に提供する。

（行政への提言）

- ・休耕田を借り上げ、貸農園として市民に提供する。
- ・休耕田を貸農園にできるように補助金を出す、あるいは固定資産税を一部免除する。

C.天神川の堤防を自然の遊歩道に

天神川の堤防は、まだ舗装されない部分も多く、自然の景観を残している。

（行政への提言）

- ・天神川の堤防は、周辺を開発せず、地道を残して、市民が自然とふれあい、安らげる場所にする。

D.大樹の保護、緑地の確保

最近、近郊山林や緑地が開発によって急速に消えつつある。

（行政への提言）

- ・市は、乱開発に左右されない実効性のある遠い未来も視野に入れた都市計画を作成する。

（地域への提言）

- ・大きな樹木や緑地は環境浄化に役立つので、地域で残し、今ある緑地を確保する。

E.まず身の回りから

広域だけでなく、身の回りの自然や環境を大切にしておくことが必要。

(行政への提言)

- ・ブロック塀ではなく生垣を奨励する補助制度をより実効性のあるものにする。たとえば、ブロック塀を控えて建てて、塀と道路の間に植樹するような場合も補助対象とする。

(地域への提言)

- ・既存の団体に呼びかけ、地域のゴミ拾いなどをして、まず自分の住んでいるところをきれいに
する。
- ・家の周りに花鉢やプランターなどを置いて緑化を心がける。

地域福祉計画を有意義で実行力のあるものにするために

本報告書に納められた提言の大部分は、市役所内の「調整」や上位計画との「整合性」という大義名分をもって宝塚市地域福祉計画には反映されないであろうということは、計画の進め方のスキームから容易に想像ができます。それほどに市民の求めている政策と役人の考えていることは遊離しているのでしょう。

それでも、私たちは本報告書に納められた提言は、すべて実現すべきものであると考えています。

「策定協議会」において「素案」を検討される際に、本報告書から取り上げられなかった提言を、最初からなかったもののように黙殺するのではなく、協議の過程においてどういう理由で削除されたのかを明記していただきたい。また、将来的に実現可能と判断された場合は、ただちに「宝塚市第4次総合計画」の「後期計画」に取り入れるように、「策定協議会」で決議していただきたい。

宝塚市地域福祉計画140人委員会 委員名簿

=各地区委員長

=副委員長

=会計

=書記

(平成13年9月28日設置)

地区	氏名	応募区分
第5地区	勇山 好子	公募
	今井 愛子	民生児童委員
	植木 ひろみ	公募
	小川 瑞枝	公募
	北村 輝子	民生児童委員
	菰田 恵美子	公募
	近藤 徹也	長尾地区センター職員
	坂上 正司	公募
	清水 博子	公募
	清水 真帆子	長尾在宅介護支援センター職員
	杉本 美紀	公募
	立川 文代	長尾地区まちづくり協議会
	田中 茂生	公募
	田野 よりこ	長尾地区まちづくり協議会
	中島 恭子	公募
	福住 美寿	公募
	堀口 礼子	公募
	道元 晴男	公募
	本島 みづほ	公募
	森田 茂二	公募
(廣田 隆志)	宝塚市いきがい福祉課長(オブザーバー)	